

謹賀新年



年頭のごあいさつ

武豊町議会議長

小山茂三



武豊町にお住まいの皆様
新年明けましておめでと
ございます。

皆様には、健康で希望に
満ちた初春を迎えるられまし
たことをお慶び申し上げま
す。

新春にあたり、議会を代
表して一言ご挨拶を申し上
げます。

皆様には、日頃から町議
会に対するご理解と、ご協
力を賜り、厚くお礼申し上
げます。

さて、昨年の日本経済は、
リーマンショックの影響も
和らぎ、落ち着きを見せた
一年であったかに思われま
す。しかし、その状況は、
中国をはじめとする新興国
の原動力によるもので、日
本経済の自力による回復と
は申し上げられないところ
があります。

さうには、政治介入によ

る工コカーや工コ家電に対
する補助金などの購入支援
策が国内の個人消費を伸ば
したことによるものが、景
気の下支えをしたものと考
えられますので、これから
先も大変きびしい情勢が続
くものと思われます。

働く場所の確保や賃金格
差の問題、或いは子育てや
年金問題は、政府が取り組
むべき喫緊の課題であり、
地方議会としても議会の立
場や地方6団体の立場から
國や県に対して、訴えてい
るべき重要な課題であると
考えております。

さて、昨年から武豊町議
会において、議会の基本理
念、議員の責務や活動原則
などを定めることとなる
「武豊町議会基本条例」の
制定に向けた「武豊町議会
基本条例策定研究会」が発
足しました。

議員一同、住民福祉の向
上や町勢の伸展に寄与し、
豊かなまちづくりを実現す
るために働くことを条例に
明記し、活動を展開してま
いりたいと考えています。
これからの方は、国や
県に追随する政策を推進す
るのみでは、住民の皆様の
満足を満たすことはできま
せん。武豊町の特色を活か
した活力あるまちづくりが
必要でありますので、議会
としましては、町長が提案
する施策に注視するととも
に、議会自らが発案するこ
とも必要であると考えてお
ります。

新たな武豊町を創造し、
武豊町に住んで良かったと
言える、豊かで、うるおい
のある郷土、元気な武豊町
を築き上げ、皆様に満足し
ていただけるよう議員一同、
活動に力を注ぎたいと思つ
ております。

じつが本年も相変わらず
ご支援・ご協力を賜ります
ようお願い申し上げますと
共に、町民の皆様、関係各
位の益々のご健勝とご多幸
をお祈りいたしまして、新
年のご挨拶と致します。

平成23年4月から

国民健康保険税引き上げ

加入者の皆様の健康維持を支える制度 国民健康保険

現在、保険税収入の低下および医療費の伸びなどで、国民健康保険事業特別会計だけでは維持できない状態です。そのため一般会計からの繰り入れが年々増えています。

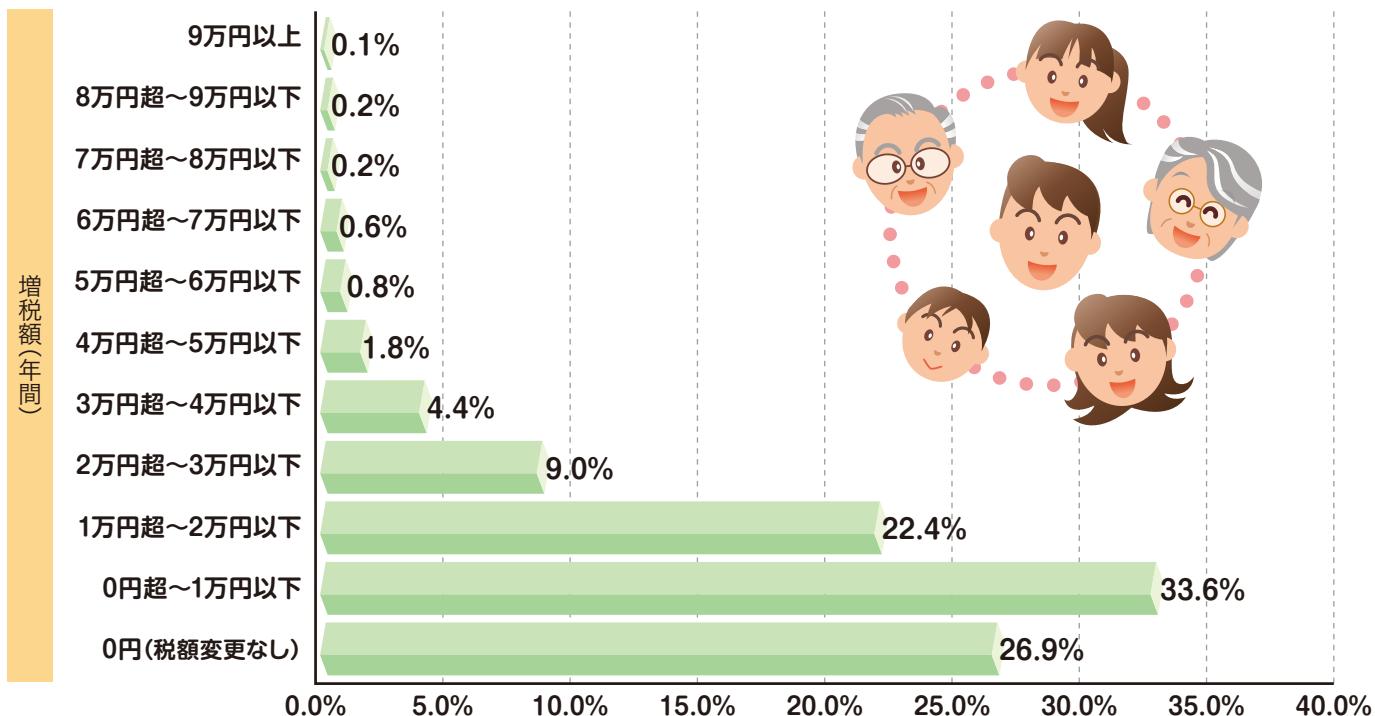
国民健康保険運営協議会からの答申を受け、引き上げをさせていただくことになりました。

平成22年第4回定例会

議案第96号「武豊町国民健康保険税条例の一部改正について」

採決

賛成14／反対3



■武豊町国民健康保険事業概要

	平成20年度		平成21年度		平成22年度(見込)	
	一人当たり	総額	一人当たり	総額	一人当たり	総額
	円	百万円	円	百万円	円	百万円
①医療費	268,718	2,913	278,221	3,068	278,534	3,075
②国民健康保険税課税額	92,227	1,000	91,677	1,011	86,068	952
③一般会計法定外繰入金	8,303	90	10,936	121	20,332	225

■国民健康保険税の税率について

国民健康保険税は医療分、後期高齢者支援金等分、介護分の合計額です。
所得割額+資産割額+均等割額+平等割額の合計となります。

	医療分		後期高齢者支援金等分		介護分	
	現行	改定後	現行	改定後	現行	改定後
所得割額	3.70%	4.50%	1.60%	1.60%	0.70%	1.00%
資産割額	20%	20%	10%	10%	4%	4%
均等割額(年額)	21,600円	21,600円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円
平等割額(年額)	20,400円	20,400円	7,200円	7,200円	4,800円	4,800円
課税限度額	47万円	50万円	12万円	13万円	9万円	10万円